

15名様限定 大切なお客さまに最新情報をご提供する企画～

2月開催

労働者側の弁護士はこう攻める！ 弁護士の攻め方に学ぶ労災防衛策！

昨今は安全配慮義務、高額な使用者賠償責任を問われる判例は、枚挙にいとみません。

今回のセミナーでは、使用者が陥りやすい落とし穴と、労災事案での紛争を事前に防止するための具体的な防衛策を、労働者側代理人の弁護士がどう考え、どう攻めるのか、労働者側の弁護士の戦術を通してわかりやすく説明します。

- 日 時：平成30年2月22日（木） 10:00～12:00
- 場 所：弊社セミナールーム（新宿区西新宿6-6-3新宿国際ビルディング新館8階）
- 主 催：株式会社新都心エージェンシー
- 参加費：無料
- 定 員：15名
- 申込方法：受講申込書にご記入の上FAXにてお申し込みください。

【プログラム】

- 第一部 労働者側の弁護士が使用者を攻める具体的な戦術とは！
労働者から依頼を受けた弁護士が使用者を相手にどう戦っていくのか具体的な戦術を説明します。
- 第二部 労働者側の弁護士から見た企業がとるべき具体的な防衛策とは！
具体的なケースをもとに、使用者の陥りやすい落とし穴と具体的な防衛策を教えます。

講 師：

ガーディアン法律事務所 弁護士 木谷倫之（きだに ともゆき）氏

2009年 北海道大学大学院法学研究科 修了

2010年 弁護士登録 都内大手法律事務所勤務

2013年 都内大手法律事務所 パートナー弁護士就任

2016年 東京都国分寺市にてガーディアン法律事務所開設

第三部 「使用者賠償責任保険」のご案内

このまま FAX:03-5323-7765 または下記e-mailアドレスへ
“受講申込書”

貴社名		ご住所	
ご担当者様	(役職:)	e-mail	@

主催：三井住友海上 特級代理店

株式会社 新都心エージェンシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館8階

TEL:03-3345-7682 FAX:03-5323-7765 URL:<http://www.shintoshin-ag.co.jp>



2002年10月 国際品質企画ISO9001認証取得
(本社・損害保険代理店部門※現在継続認証中)

～ ご照会先：セミナー運営 担当：鈴木 e-mail:y.suzuki@shintoshin-ag.co.jp ～